

鷹谷 文男 殿



たまやま振興 株式会社

<p>契約期間</p>	<p>期間の定めなし、期間の定めあり  <input type="radio"/>試用期間( )                  1 契約の更新の有無                  [自動的に更新する・更新する場合があります・契約の更新はしない・その他( )]                  2 契約の更新は次により判断する。                  [・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力                  ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他 ]</p>
<p>就業の場所</p>	<p>ユートランド姫神 ( 盛岡市下田字生出893番地11 )</p>
<p>従事すべき業務の内容</p>	<p>厨房補助</p>
<p>始業、終業の時刻、休憩時間等</p>	<p>始業 5 時 00 分 ~ 終業 9 時 00 分までの間の 4 時間                  ( 休憩時間 0 時間 )</p>
<p>所定外労働の有無</p>	<p>1 所定時間外労働の有無 ( <input checked="" type="radio"/> 有 ( 1 週 時間、1 か月 時間、1 年 間 )、無 )                  2 休日労働 ( <input checked="" type="radio"/> 有 ( 1 か月 日、1 年 日 )、無 )</p>
<p>休日</p>	<p>月間シフトにより( ) 日  <input type="radio"/>詳細は、パートタイマー就業規則第21条</p>
<p>休暇</p>	<p>1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→法定通り                  2 その他の休暇 有給( 無 ) 無給( 生理休暇・出産休暇 )  <input type="radio"/>詳細は、パートタイマー就業規則第23条 第24条 第25条</p>
<p>賃金</p>	<p>1 基本賃金 イ 月給( ) 円、ロ 日給( ) 円、                  ハ 時間給( 800 円 )、ニ その他( )( ) 円                  2 諸手当の額又は計算方法                  イ ( 通勤手当 : 出勤日数 × 262 円 ) ※ 営業日により  <input type="radio"/>詳細は、給与規定第21条                  3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率                  イ 所定時間外 法定超( 25 )% 所定超( )%                  限度時間超( )%                  ロ 休日 法定休日( 35 )%                  ハ 深夜( 25 )%                  4 賃金締切日 毎月( 15 )日 5 賃金支払日 当月( 25 )日                  6 賃金支払方法( 口座振込 )                  7 契約期間中の昇給 ( 無 ) ※ 経営状況や職務内容、業務遂行能力等を考慮し行う場合有                  8 賞与 [ <input checked="" type="radio"/> 有 ( 時期、金額等 : 会社業績により決定 ) ]                  9 退職金 [ 有 ( 時期、金額等 ) / <input checked="" type="radio"/> 無 ]                  10 労使協定に基づく賃金支払時の控除 [ <input checked="" type="radio"/> 有 ( 所得税・住民税・社会保険・雇用保険 ) / 無 ]</p>
<p>退職に関する事項</p>	<p>1 定年制 [ 有 ( 歳 ) / <input checked="" type="radio"/> 無 ]                  2 継続雇用制度 [ 有 ( 歳まで ) / <input checked="" type="radio"/> 無 ]                  3 自己都合退職の手続(退職する 14 日以上前に届け出ること)                  4 解雇の事由及び手続( )  <input type="radio"/>詳細は、パートタイマー就業規則第14条 第15条 第16条</p>
<p>その他</p>	<p>・社会保険の加入状況(厚生年金 健康保険 厚生年金基金 その他( ))                  ・雇用保険の適用 [ 有 <input checked="" type="radio"/> 無 ]                  ・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口                  [ 総務経理係 係長 高橋 章 ]                  ・正社員への転換を推進する措置                  (当社が正社員を募集する場合、求人票や求人広告などを事業所内にも掲示する等の方法により周知し、当社で働いているパートタイム労働者に応募の機会を与える)</p>